

兵庫陸運部
輸送部門

1 自動車運送事業の現況

(1) 業務別事業者数及び車両数の推移

業務別の事業者数及び車両数の推移は、第1表のとおりである。

第1表 業務別事業者数及び車両数の推移

事業の種類		区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
旅 客	乗合	事業者数	62	66	66	66	66
		車両数	3,135	2,398	3,091	3,074	3,044
	貸切	事業者数	132	126	112	110	101
		車両数	1,419	1,291	1,302	1,278	1,192
	乗用	事業者数	[1,031]	[990]	[954]	[915]	[864]
			1,828	1,786	1,777	1,760	1,718
	特定	車両数	8,834	8,521	8,490	8,384	8,177
		事業者数	23	25	28	27	28
	車両数	138	139	158	166	162	
貨 物	特別積合	事業者数	6	6	6	6	6
		車両数	364	365	314	297	290
	一般	事業者数	2,243	2,322	2,310	2,331	2,316
		車両数	56,314	57,041	57,206	57,995	47,397
	特定	事業者数	7	7	7	7	7
		車両数	85	87	85	85	85
	霊柩	事業者数	132	131	129	131	129
		車両数	501	504	499	500	431
	貨物軽自動車運送	事業者数	7,659	8,300	8,856	8,985	8,861
		車両数	12,075	13,068	13,625	14,214	13,626
利用運送		事業者数	3,242	3,283	3,313	3,352	3,313

資料：国土交通省自動車局、近畿運輸局

(注) 1 乗用の〔 〕内は個人タクシーで内数。

2 「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数は兵庫県内に営業所のある事業者数で通過事業者は含まれない。

3 「一般乗合旅客自動車運送事業」の事業者数、車両数に乗合タクシーを含む。

(2) 乗合バス事業の現況

乗合バスは、公共交通機関として重要な役割を果たしている。そのなかで、輸送人員及び収入については、人口が増加傾向にある都市部において若干の増加が見られるものの、地方部においてはモータリゼーションの進展等に伴う自家用自動車の普及により、輸送需要の減少が続いていたが、新型コロナ禍の影響により、輸送人員、営業収入など大きな影響を受けた。

令和2年度を底として回復傾向にあるものの、深刻な乗務員不足と併せて、乗合バス事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続いている。

第2表 乗合バス事業の実績

年度 項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延実在車両数 (日車)		101.2% 1,013,908	87.7% 889,228	110.6% 983,695	99.9% 982,458	78.7% 772,915
延実働車両数 (日車)		104.0% 812,450	81.7% 663,905	111.3% 738,736	102.9% 760,115	74.4% 565,725
実働率 (%)		80.1	74.7	75.1	77.4	73.2
走行キロ (千キロ)		100.4% 133,733	98.9% 132,329	115.2% 152,379	73.8% 112,393	85.3% 95,914
輸送人員 (千人)		99.2% 244,755	63.5% 155,482	117.1% 182,104	114.5% 208,444	73.7% 153,532
運送収入 (千円)		97.1% 52,368,002	63.8% 33,410,011	119.7% 39,987,836	109.8% 43,906,114	86.7% 38,072,083
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	96.6% 164.6	121.1% 199.3	103.5% 206.3	71.7% 147.9	114.7% 169.5
	輸送人員 (人)	95.5% 301.3	77.7% 234.2	105.3% 246.5	111.2% 274.2	99.0% 271.4
	運送収入 (円)	93.4% 64,457	78.1% 50,323	107.6% 54,130	106.7% 57,762	116.5% 67,298

資料: 近畿運輸局
上段は、対前年比

(3) 貸切バス事業の現況

貸切バス事業については、団体旅行の小口化、旅行商品の低価格化等により、事業全体の輸送人員、運送収入、総走行キロなどは減少傾向が続いているが、安全コストが適切に反映された運賃・料金制度の導入や訪日外国人旅行者の増加等により、実働1日1車あたりの運送収入は上昇傾向に転じた。しかし、新型コロナ禍では輸送需要が大きく減少したことから、輸送人員、運送収入などに影響を受けており、令和2年度を底として回復傾向にあるものの、現在も新型コロナ禍以前の水準に戻っていない。

第3表 貸切バス事業の実績

年度 項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延実在車両数 (日車)		92.1% 485,955	91.1% 442,826	98.7% 437,056	86.7% 378,908	102.5% 388,318
延実働車両数 (日車)		88.0% 195,520	51.5% 100,765	119.8% 120,675	109.9% 132,609	115.3% 152,903
実働率 (%)		40.2	22.8	27.6	35.0	39.4
走行キロ (千キロ)		88.1% 37,797	36.8% 13,907	125.6% 17,465	119.3% 20,838	134.3% 27,994
輸送人員 (千人)		80.2% 9,757	48.6% 4,738	113.7% 5,388	135.9% 7,321	105.6% 7,731
運送収入 (千円)		93.6% 14,322,940	43.0% 6,158,791	138.8% 8,550,290	98.7% 8,436,063	139.7% 11,783,331
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	100.1% 193.3	71.4% 138.0	104.9% 144.7	108.6% 157.1	116.5% 183.1
	輸送人員 (人)	91.1% 49.9	94.2% 47.0	95.1% 44.7	123.5% 55.2	91.6% 50.6
	運送収入 (円)	106.3% 73,256	83.4% 61,120	115.9% 70,854	89.8% 63,616	121.1% 77,064

資料: 近畿運輸局
上段は、対前年比

(4) タクシー事業の現況

タクシー事業は、長引く景気の低迷により輸送需要が減少し、依然として厳しい経営環境にある。そのなかで、乗務員の労働条件の改善やサービス水準の向上等を実現するため、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、神戸市域交通圏、東播磨交通圏及び姫路・西播磨交通圏が準特定地域に指定され、供給過剰状態の適正化や需要を喚起する活性化を進めることにより、タクシー事業の生産性向上を図っているところである。新型コロナ禍では輸送需要が大きく減少したことから、輸送人員、運送収入などに影響を受けており、令和2年度を底に回復傾向にあるが現在も新型コロナ禍以前の水準に戻っていない。

第4表 タクシー事業の実績

年度 項目		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延実在車両数 (日車)		99.2%	91.9%	97.8%	96.9%	103.2%
		2,340,231	2,151,657	2,103,841	2,039,644	2,105,301
延実働車両数 (日車)		95.7%	78.0%	99.6%	97.3%	100.1%
		1,479,471	1,153,711	1,149,472	1,118,572	1,119,195
実働率 (%)		63.2	53.6	54.6	54.8	53.2
総走行キロ (キロ)		94.3%	65.5%	100.8%	112.6%	98.9%
		243,312,252	159,334,394	160,668,979	180,938,539	178,930,961
実車キロ (キロ)		94.4%	60.8%	103.8%	119.4%	99.0%
		104,705,094	63,664,937	66,072,879	78,879,568	78,061,398
実車率 (%)		43.0	40.0	41.1	43.6	43.6
輸送人員 (人)		94.1%	62.3%	99.9%	115.5%	97.1%
		41,263,483	25,711,641	25,677,796	29,663,240	28,812,222
運送収入 (千円)		94.9%	64.9%	104.5%	118.9%	110.1%
		41,119,853	26,672,887	27,882,890	33,150,313	36,513,269
実働 1日1車 当たり	走行キロ (キロ)	98.6%	84.0%	101.2%	115.7%	98.8%
		164.5	138.1	139.8	161.8	159.9
	実車キロ (キロ)	98.6%	78.0%	104.2%	122.6%	98.9%
		70.8	55.2	57.5	70.5	69.7
	輸送人員 (人)	98.2%	79.9%	100.0%	118.9%	97.1%
		27.9	22.3	22.3	26.5	25.7
	運送収入 (円)	99.1%	83.2%	104.9%	122.2%	110.1%
		27,794	23,119	24,257	29,636	32,625

資料:近畿運輸局(法人タクシーの輸送実績)

上段は、対前年比

(5) トラック運送事業の現況

トラック運送事業については、輸送の安全対策とともに環境対策が重要な課題となっており、低公害車の普及促進など環境負荷の軽減に関する様々な施策が実施されている。また、事業における長時間労働、乗務員不足の改善のために取引環境・労働時間改善などが喫緊の課題となっている。

第5表 貨物自動車運送事業輸送実績の推移

区分 \ 年度		元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
		トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア	トン数	シェア
全 国	営業用	3,053,766	70.5%	2,550,515	67.3%	2,602,052	66.9%	2,557,548	66.8%	2,512,059	66.4%
	自家用	1,275,366	29.5%	1,236,483	32.7%	1,286,345	33.1%	1,268,451	33.2%	1,268,446	33.6%
	合 計	4,329,132	100.0%	3,786,998	100.0%	3,888,397	100.0%	3,825,999	100.0%	3,780,504	100.0%
近 畿	営業用	467,707	82.4%	378,461	75.0%	386,524	74.6%	387,801	75.4%	369,621	71.92%
	自家用	99,627	17.6%	126,057	25.0%	131,885	25.4%	126,421	24.6%	144,339	28.08%
	合 計	567,334	100.0%	504,518	100.0%	518,409	100.0%	514,221	100.0%	513,960	100.0%
兵 庫	営業用	119,503	82.3%	110,162	78.0%	109,899	74.1%	106,764	78.6%	99,085	76.3%
	自家用	25,775	17.7%	30,999	22.0%	38,328	25.9%	29,096	21.4%	30,779	23.7%
	合 計	145,280	100.0%	141,161	100.0%	148,227	100.0%	135,860	100.0%	129,864	100.0%

資料：国土交通省「自動車輸送統計年報」 単位：千トン

〔備考〕 シェア：全国＝全国における自家用、営業用貨物別の占有率

近畿＝近畿6府県における自家用、営業用貨物別の占有率

兵庫＝兵庫県内における自家用、営業用貨物別の占有率

自家用特殊用途車を除く

兵庫陸運部
監査部門

1 自動車監査指導の現況

輸送の安全の確保が最も重要であるという基本認識の下、自動車運送事業の適正な運営を図るため、輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある重大な法令違反の疑いのある事業者を優先的に監査対象とするなど、事故の未然防止及び法令遵守の徹底を図ることを目的とした効果的な監査、及び監査の結果判明した法令違反に対する行政処分、並びに法令遵守意識の醸成のための呼出指導を実施している。

また、国土交通省では、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の構築、全社内の安全意識の浸透、安全最優先の風土の定着を図ること等を目的として「運輸安全マネジメント制度」が平成18年10月から導入され、神戸運輸監理部兵庫陸運部では、制度の浸透・定着を図るため、自動車運送事業者に対し運輸安全マネジメント評価を実施している。

第1表 令和6年度自動車運送事業の監査等状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
バ ス	2	1	2	0	5	3	4	25	3	4	6	4	59
タクシー	0	2	3	7	1	1	2	2	6	1	0	5	30
トラック	7	8	9	7	10	13	12	8	10	6	10	10	110
合 計	9	11	14	14	16	17	18	35	19	11	16	19	199

※監査等は、臨店監査、呼出監査のほか、呼出指導を含む。

第2表 令和6年度自動車運送事業の行政処分等状況（監査による処分）

	許可取消	事業停止	車両の使用停止			警 告	合 計 件 数
			件 数	車両数	延日車数		
バ ス	0	0	3	18	90	10	13
タクシー	0	0	6(2)	36(11)	131(45)	7(1)	13(3)
トラック	0	0	25(17)	66(36)	1120(580)	8	33(17)
合 計	0	0	34(19)	120(47)	1341(625)	25(1)	59(20)

() 内の数値について、令和5年度に監査を実施し、行政処分結果が令和6年度となった件数を計上。件数等については、内数で計上。

※行政処分等の種類

軽微なものから順に、自動車その他の輸送施設の使用の停止処分、事業の停止処分、許可の取り消し処分を行政処分という。

また、行政処分に至らないもので軽微なものから順に、勧告、警告があり、これらを含めて行政処分等という。

兵庫陸運部
検査整備保安部門

1 自動車特定整備事業の現況

(1) 自動車特定整備事業者等の推移

自動車特定整備事業者数等については増加傾向が見られたが、令和6年度は微減に転じている。また、整備主任者および自動車検査員は微増傾向となっている。

第1表 自動車特定整備事業者数等の推移（各年度末現在）

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認証工場	3,393	3,414	3,423	3,447	3,444
認定工場	99	98	97	97	96
指定工場	1,134	1,132	1,130	1,127	1,129
整備主任者	7,809	7,622	7,602	7,625	7,627
自動車検査員	3,286	3,354	3,382	3,387	3,379

(2) 自動車整備士の現況

近年は、少子化やくるま離れの進展、将来選択肢の多様化等により、自動車整備士を目指す若者が激減していることから、平成26年度から高等学校訪問をすることにより人材確保に取り組んでいる。なお、令和5年度までは増加傾向が見られたが、令和6年度で減少となっている。

第2表 兵庫県内において合格した整備士数（単位：人）

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一級	大型自動車	-	-	-	-
	小型自動車	47	57	53	20
	二輪自動車	-	-	-	-
	小 計	47	57	53	20
二級	ガソリン自動車	363	408	389	443
	ディーゼル自動車	311	284	297	350
	自動車シャシ	-	-	-	-
	二輪自動車	18	9	16	12
	小 計	692	701	702	805
三級	自動車シャシ	49	59	55	54
	自動車ガソリン・エンジン	106	115	162	158
	自動車ディーゼル・エンジン	3	0	2	8
	二輪自動車	8	13	21	7
	小 計	166	187	240	227
自動車	タイヤ	0	0	0	0
	電気装置	1	1	0	3
	車体	26	48	24	51
	小 計	27	49	24	54
合 計		932	994	1,019	1,138

2 自動車検査業務の現況

(1) 検査関係業務量の推移

兵庫陸運部における過去5年間の検査業務量の推移は、指定整備率及び、継続検査（持込）は横ばい傾向が見られ、新規検査等は微減傾向であったが、令和6年度では増加している。

第3表 兵庫陸運部 検査業務量推移

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指 定 整 備	446,735	406,043	422,532	407,455	415,495
継 続 検 査	95,555	93,304	96,663	94,392	95,655
新 規 検 査 等	28,299	27,349	23,781	22,410	24,440
指 定 整 備 率	82.38%	81.31%	81.38%	81.19%	81.29%

（参考） 姫路検査登録事務所 検査業務量推移

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指 定 整 備	194,357	191,847	201,961	194,773	189,539
継 続 検 査	85,491	83,879	86,260	84,268	87,876
新 規 検 査 等	13,309	12,106	11,211	11,337	13,423
指 定 整 備 率	69.45%	69.58%	70.07%	69.80%	68.32%

(2) ユーザー車検件数の推移

兵庫陸運部における過去5年間のユーザー車検の推移は、横ばい傾向となっている。

第4表 兵庫陸運部 ユーザー車検件数推移

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
持 込 車 検 総 数	123,854	120,653	120,444	118,664	121,840
ユ ー ザ ー 車 検 数	46,528	44,600	45,569	44,541	40,586
ユ ー ザ ー 車 検 率	37.57%	36.97%	37.83%	37.54%	33.31%

（参考） 姫路自動車検査登録事務所 ユーザー車検件数推移

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
持 込 車 検 総 数	98,800	95,985	97,471	96,670	102,138
ユ ー ザ ー 車 検 数	34,232	34,040	34,737	34,376	36,424
ユ ー ザ ー 車 検 率	34.65%	35.46%	35.64%	35.56%	35.66%

(3) 街頭検査実施状況(令和6年度)

第5表 兵庫県下の実施状況

兵庫陸運部

街頭検査等の区分	実施回数	出動人員					検査車両数	うち整備不良車両数	うち不正改造車両数	検査証有効期間切れ車両数	整備命令発令件数	
		国土交通省	警察	自動車技術総合機構	その他	合計						
一般街頭検査	5	14	17	5	64	100	121	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
時間外街頭検査	2	18	55	16	0	89	28	7	16	0	法第54条	7
											法第54条の2	16
構内検査	87	91	0	95	0	186	3,839	0	7	1	法第54条	0
											法第54条の2	7
合 計	94	123	72	116	64	375	3,988	7	23	1	法第54条	7
											法第54条の2	23

姫路自動車検査登録事務所

街頭検査等の区分	実施回数	出動人員					検査車両数	うち整備不良車両数	うち不正改造車両数	検査証有効期間切れ車両数	整備命令発令件数	
		国土交通省	警察	自動車技術総合機構	その他	合計						
一般街頭検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
時間外街頭検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	法第54条	0
											法第54条の2	0
構内検査	30	30	0	30	0	60	1,552	0	7	0	法第54条	0
											法第54条の2	7
合 計	30	30	0	30	0	60	1,552	0	7	0	法第54条	0
											法第54条の2	7

3 運行管理者資格者証の交付・整備管理者研修、自動車事故報告の状況

(1) 運行管理者資格者証の交付

第6表 運行管理者資格者証の交付状況

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資格者証交付枚数（貨物）	588	1,106	926	744	636
資格者証交付枚数（旅客）	129	222	166	145	138
合 計	717	1,328	1,092	889	774

(2) 整備管理者研修

第7表 整備管理者研修の実施状況

項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
選任前	実施回数	18	15	12	15
	人 数	655	647	587	602
選任後	実施回数	19	24	23	21
	人 数	1,191	1,477	1,673	1,766
合 計	実施回数	37	39	35	36
	人 数	1,846	2,124	2,260	2,368

(3) 自動車事故報告

第8表 自動車事故報告の状況

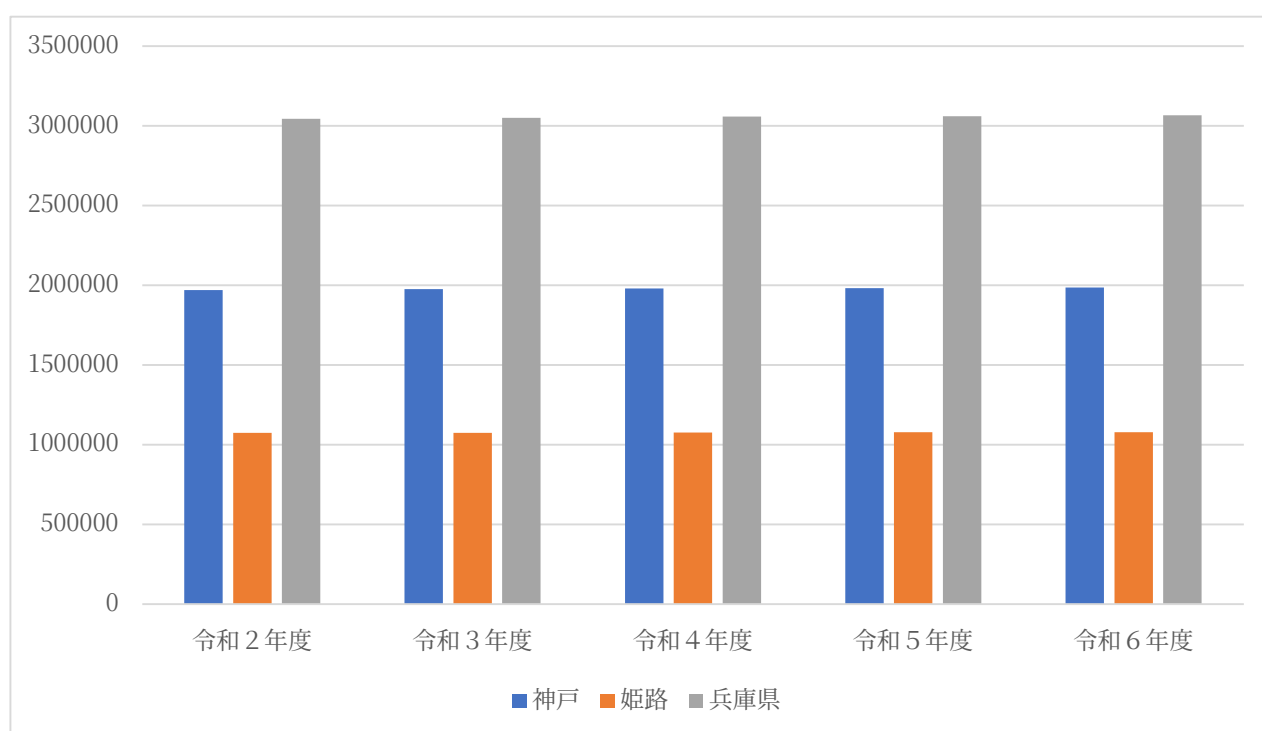
項目 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
バ ス	件数	56	73	75	72
	死者(人)	2	1	2	0
	重傷(人)	8	6	12	11
	軽傷(人)	16	0	9	7
ハイヤー タクシー	件数	15	9	14	25
	死者(人)	4	2	0	3
	重傷(人)	8	7	13	22
	軽傷(人)	7	7	4	2
トラック	件数	49	41	67	67
	死者(人)	10	12	15	11
	重傷(人)	18	15	24	23
	軽傷(人)	10	13	21	73
レンタカー 等	件数	3	0	1	0
	死者(人)	1	0	0	0
	重傷(人)	2	0	0	0
	軽傷(人)	2	0	1	0
合 計	件数	123	123	157	164
	死者(人)	17	15	17	14
	重傷(人)	36	28	49	56
	軽傷(人)	35	20	35	82

兵庫陸運部
登録部門

1 管内自動車保有車両数の現況

兵庫県下の軽自動車を含む自動車保有車両数は、令和6年度は新型コロナウイルス感染症や半導体の供給不足、一部メーカーの認証不正等の影響が緩和されるなかで対前年比0.17%増加したが物価高などの影響により新車販売が伸び悩み、保有台数の増加が限定的となっている。

第1表 自動車保有車両数（登録車（小型二輪車を含む）・軽自動車）（各年度末現在）



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
神戸	1969075	1974660	1979795	1981000	1986168
姫路	1074476	1074140	1076704	1078252	1078510
兵庫県	3043551	3048800	3056499	3059252	3064678